

# お知らせ

平成20年12月11日  
東北電力(株)

## 女川原子力発電所3号機における協力会社社員の負傷に係わる 原因と再発防止対策について

女川原子力発電所3号機（沸騰水型、定格電気出力82万5千kW）は、平成20年11月26日より定期検査中のところ、12月6日10時45分頃、取水路内（非管理区域）で取水路に付着した貝などの除去作業をしていた協力会社社員2名が乗っていた移動式足場とともに倒れたため負傷しました。

（平成20年12月6日お知らせ済み）

その後、当社として、詳細な調査を実施し、事象の発生原因と再発防止対策を以下に取りまとめましたのでお知らせいたします。

### 1. 事象の概要

作業場所を移動するため、移動式足場の上に作業員2名を乗せたまま、下にいた作業班長が移動式足場のストッパーを外したところ、床面に勾配があったため移動式足場がバランスを崩して転倒し、足場に乘っていた作業員2名が負傷した。  
（診断の結果、2名とも不休傷）

### 2. 事象が発生した要因（原因）

事象が発生した要因を分析した結果、以下のような要因が挙げられた。

（1）作業班長は、移動式足場の移動距離が短いこと、および作業員の昇降に時間がかかることから、足場上に作業員を乗せたまま移動するという省略行為を行った。

（作業班長は、班長として移動式足場を使用した作業に携わるのは今回が初めてであった）

（2）転倒の恐れがある傾斜地で移動式足場を使用した場合の、足場の動きが予測できていなかった。

（3）移動式足場を移動する場合の基本ルールが現場作業員まで浸透していなかった。

### 3. 再発防止対策

要因を分析した結果を基に、以下の再発防止対策を立案しました。

- (1) 当社は、当該作業前に現場で行う安全確認の打ち合せに立ち会い、適宜、安全に関する指導を行う。
- (2) 当社は、移動式足場を使用する場合の基本ルールについての教育に立ち会い、確実に実施していることを確認する。
- (3) 移動式足場に、使用上の注意をわかりやすく記載した看板を設置する。また、傾斜のある場所では、幅の広い安定した移動式足場を使用する。

以上